

「(公財)三溪園保勝会の機能強化に向けた経営アドバイザリー業務委託」提案書評価基準

1 評価方法

- (1) 出席した評価委員（以下「評価委員」という）は、各評価項目について、1～5点の5段階評価を行う。
- (2) 評価（配点）の考え方は、別紙「評価の視点」とおりとする。なお、提案書に評価項目に該当する記載がない場合は1点とする。
- (3) 項目ごとの評価で過半数の委員が「1」を採点した場合は、受託候補者としての特定は行わないものとします。（「ワークライフバランスに関する取組」項目は除く。）
- (4) 合計点が80点未満の場合は、受託候補者としての特定は行わないものとします。

2 評価項目

評価項目	配点	評価 (1～5)	加重倍率	評価点	着眼点 ※ () 内は項目ごとの最高点	評価の着目点
1 提案内容に関する視点（小計）	70					
業務目的の理解度及び 受託に必要な基本的知識	10		x 2		業務目的及び県域における観光施策に関する現状と課題の理解 (10)	●本事業の目的や必要性を理解しているか。 ●県域における観光施策に関する現状と課題を理解しているか。
本業務の進め方に関する課題認識と提案の考え方	15		x 3		課題認識と提案の考え方 (15)	●課題を的確に捉え、課題解決に向けた提案の考え方が明確に示されているか。 ●関係法令等を確認し、実現可能な提案となっているか。
三溪園及び保勝会の現状に関する調査分析の方法に関する課題認識と提案の考え方	15		x 3		課題認識と提案の考え方 (15)	●課題を的確に捉え、課題解決に向けた提案の考え方が明確に示されているか。 ●関係法令等を確認し、実現可能な提案となっているか。
「顧客志向」、「稼ぐ意識と力」の強化に関する課題認識と提案の考え方	15		x 3		課題認識と提案の考え方 (15)	●課題を的確に捉え、課題解決に向けた提案の考え方が明確に示されているか。 ●関係法令等を確認し、実現可能な提案となっているか。
具体的手法	15		x 3		目的を達成する具体的手法 (15)	●課題認識、提案の考え方、具体的手法が一貫し、目的を達成する提案となっているか。
2 実施体制に関する視点（小計）	50					
従事スタッフの構成・人数と 業務の実現性	15				従事スタッフの構成・人数 (5)	●事業実施に十分な人数とその構成になっているか。
					構成する法人それぞれの役割分担 (5)	●事業実施に十分な役割分担になっているか。
					受託からのスケジュール設定 (5)	●無理のないスケジュールになっているか。
類似業務の実績	20		x 4		類似業務の実績 (20)	●類似業務（観光施設等における空間演出）の実績があるか。
地域経済への波及効果	10		x 2		地域経済への波及効果 (10)	●市内中小企業等の市内事業者と連携し、地域経済に貢献する実施体制となっているか。 ●業務の実施に当たり、地域の企業や人材の育成・活用の工夫があるか。
ワーク・ライフ・バランス及び障害者雇用に関する取組	5	※事務局 で採点し ます。			ワーク・ライフ・バランス及び障害者雇用に関する取組 (5) ※ 1	下記の点について1つ満たすごとに加算： ●次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定しているか。（従業員101人未満の場合のみ加算） ●女性活躍推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定しているか。（従業員301人未満の場合のみ加算） ●次の①～③のうち、いずれか一つを取得しているか ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク） ②女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし） ③よこはまグッドバランス賞の認定 ●青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得しているか。 ●障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成をしている。
3 業務実施による効果に関する視点（小計）	10					
本事業の目的に対する提案の有効性	5				K P I 等設定の考え方の妥当性 (5)	●本事業の目的に沿ったK P I等の設定にあたっての考え方が示されているか。
					測定方法の具体性 (5)	●具体的な測定方法が明確に示されているか。
合計	130					
【評価】評価は1～5の5段階で行います。 (「ワークライフバランスに関する取組」項目は除く。)						
5 特に優れている 4 優れている 3 普通 2 やや不十分である 1 不十分である						

【補足】

※1 「ワークライフバランスに関する取組」項目の評価は、5つの着目点について該当した数を評価点とします。

「(公財)三溪園保勝会の機能強化に向けた経営アドバイザリー業務委託」
提案書評価基準
評価の視点

評価項目	評価の着目点	評価					加重倍率	満点
		5	4	3	2	1		
提案内容	業務目的及び横浜市の都心臨海部における観光施策に関する現状と課題の理解 (10)	非常に的確に理解している	的確に理解している	理解している	理解度に不安がある	理解していない又は該当する記載がない	x 2	10
	課題認識と提案の考え方 (15)	的確に理解しており趣旨に沿った提案がなされている	理解しており趣旨に沿った提案がなされている	理解している	理解度に不安がある	理解していない又は該当する記載がない	x 3	15
	課題認識と提案の考え方 (15)	的確に理解しており趣旨に沿った提案がなされている	理解しており趣旨に沿った提案がなされている	理解している	理解度に不安がある	理解していない又は該当する記載がない	x 3	15
	課題認識と提案の考え方 (15)	的確に理解しており趣旨に沿った提案がなされている	理解しており趣旨に沿った提案がなされている	理解している	理解度に不安がある	理解していない又は該当する記載がない	x 3	15
	目的を達成する具体的手法 (15)	適正かつ非常に効率的であり効果が期待できる	適正であり効果が期待できる	妥当である	十分検討されておらず、疑問がある	妥当でない又は該当する記載がない	x 3	15
業務実施体制	従事スタッフの構成・人数 (5)	必要水準を満たし、万全な実施が期待できる。	必要水準を満たし円滑な実施が期待できる。	必要水準を満たす	人員配置に不安がある	十分な人員が配置されていない又は該当する記載がない		5
	構成する法人それぞれの役割分担 (5)	高度な専門性を有し、類似業務実績が豊富	専門性を有し、類似業務経験が複数回ある	専門性を有し、類似業務経験がある	専門性、類似業務経験に不安がある	専門性、類似業務経験に乏しい又は該当する記載がない		5
	受託からのスケジュール設定 (5)	十分検討されており高く評価できる	検討されており評価できる	検討されており妥当である	スケジュール・報告体制に不安がある	スケジュール・報告体制が整っていない又は該当する記載がない		5
	類似業務の実績 (20)	高度な専門性を有し、類似業務実績が豊富	専門性を有し、類似業務経験が複数回ある	専門性を有し、類似業務経験がある	専門性、類似業務経験に不安がある	専門性、類似業務経験に乏しい又は該当する記載がない	x 4	20
	地域経済への波及効果 (10)	適正かつ非常に効果が期待できる	適正であり効果が期待できる	妥当である	十分検討されておらず、疑問がある	妥当でない又は該当する記載がない	x 2	10
	ワーク・ライフ・バランス及び障害者雇用に関する取組 (5)	下記の点について1つ満たすごとに加算: ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している。(従業員101人未満の場合のみ加算) ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定している。(従業員301人未満の場合のみ加算) ・次世代育成支援対策推進法による認定(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定、又は、 よこはまグッドバランス賞の認定を取得している。 ・青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエールの認定を取得している。 ・障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成をしている。						5
本事業の目的に対する提案の有効性	KPI等設定の考え方の妥当性 (5)	事業目的を非常に的確に踏まえた提案がなされている	事業目的を的確に踏まえた提案がなされている	妥当である	十分検討されておらず、疑問がある	適正でない又は該当する記載がない		5
	測定方法の具体性 (5)	非常に適切で明確である	適切で明確である	妥当である	十分検討されておらず、疑問がある	適正でない又は該当する記載がない		5
						合計		130